

緊急事態宣言の解除に伴う本校の対応について

9月30日(木)をもって、緊急事態宣言が解除されることとなりました。これを受けて、本校での10月1日(金)以降の対応について下記の通りといたします。

記

○ 対応事項

緊急事態宣言終了までとしていた対応について、10月1日(金)から一学期時点の下記の時程に戻す。

○ 時程について

8:30	健康観察、朝読	12:25 ~ 13:15	4校時(50分)
8:40 ~ 8:50	ホームルーム	13:25 ~ 14:15	5校時(50分)
8:50 ~ 9:40	1校時(50分)	14:25 ~ 15:15	6校時(50分)
9:50 ~ 10:40	2校時(50分)	※月水木金 … 15:15 ~ 15:30	清掃・HR
10:50 ~ 11:40	3校時(50分)	※火7校時 … 15:25 ~ 16:15	
11:40 ~ 12:25	昼食・休憩	16:15 ~ 16:30	清掃・HR
		(普通科のみ)木7校時… 15:45 ~ 16:35	

○ 留意点

- ・部活動については、感染予防を徹底して一部制限をしながら実施します。
- ・食堂については、10月4日(月)より、学年ごとに使用できる日を指定して営業します。使用できる日は学級掲示でお知らせします。
- ・学校行事、学年行事については別途お知らせします。
- ・引き続き、お子様や同居家族が「PCR 検査を受けることが決まった時」は必ず学校に連絡をお願いします。同居家族の発熱等でご不明な点は、登校前に学校へお問い合わせください。